

お知らせ

平成17年 4月 1日

「岸本水辺の楽校プロジェクト」登録・認定される。

～ 新しい伯耆町に新たな親水空間 ～



屋外で遊ばない、集団で遊ばないと言われる子どもに、「日野川の魅力を感じさせよう、そして子ども達の健全な成長を！」をテーマに、学校や地域等の代表で立ち上げ「水辺の楽校推進協議会」の委員会で岸本町吉長（日野川河川内）に岸本水辺の楽校の整備計画案をとりまとめられていましたが、このたび正式に国土交通省の「水辺の楽校プロジェクト」に登録・認定されました。（計画図参照）

水辺の楽校計画地（日野川右岸10k00付近）は、アユ釣りが有名な岸本町、そして小学校、中学校と保育所が隣接する場所です。川の魅力を感じるには最も適した位置関係にあります。しかし、川へのアクセスは1対2の急勾配な堤防法面により、子どもは勿論大人でも水辺に近づけない状態です。水辺に近づく整備は国土交通省で、堤防周辺における付属設備は関係する行政機関が整備を行うことで「水辺の楽校」が完成します。

今後、「水辺の楽校推進協議会」でとりまとめられた整備計画案に基づき実施設計の検討をおこない、事業実施をおこなうこととなります。

問い合わせ先

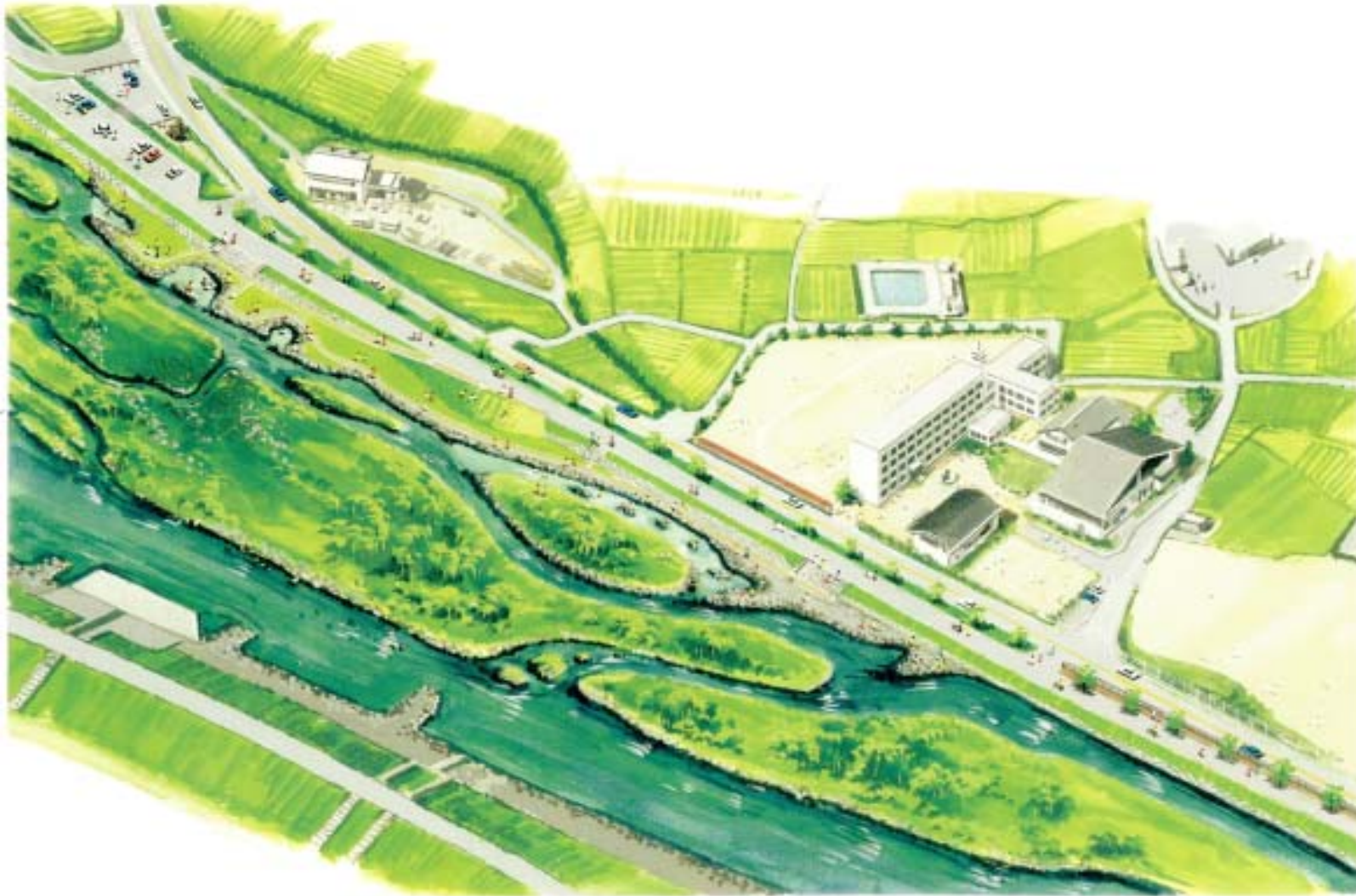
国土交通省日野川河川事務所

技術副所長 松崎 恭久

工務課長 犬山 正

Tel 0859-27-5484

岸本水辺の楽校整備計画(案)



岸本水辺の楽校（鳥取県伯耆町）

市町村名：鳥取県伯耆町

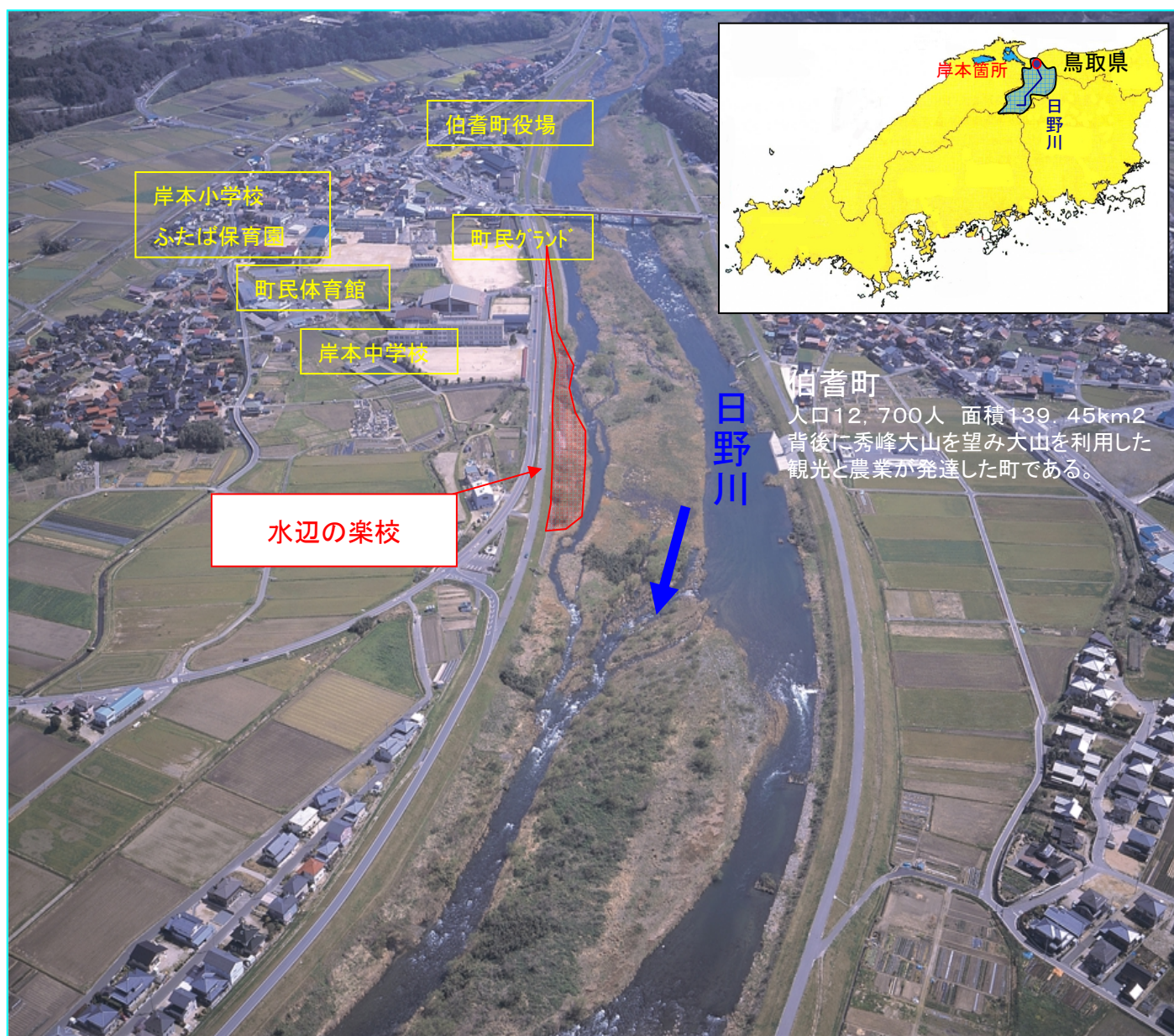
対象河川：日野川水系日野川

1. 概要

背後に霊峰大山を望む風光明媚な箇所であり、小中学校などが近接する伯耆町の中心地に位置する伯耆町岸本箇所において、子供達の環境学習や自然観察、イベント活動などが行いやすいように親水性、安全性の向上を図ります。

2. 整備内容

水辺に近づきやすく、安全に活動できるようにすることを目的とした、基盤整備など



かがわ「子供の水辺」(広島県広島市)

市町村名: 広島県広島市

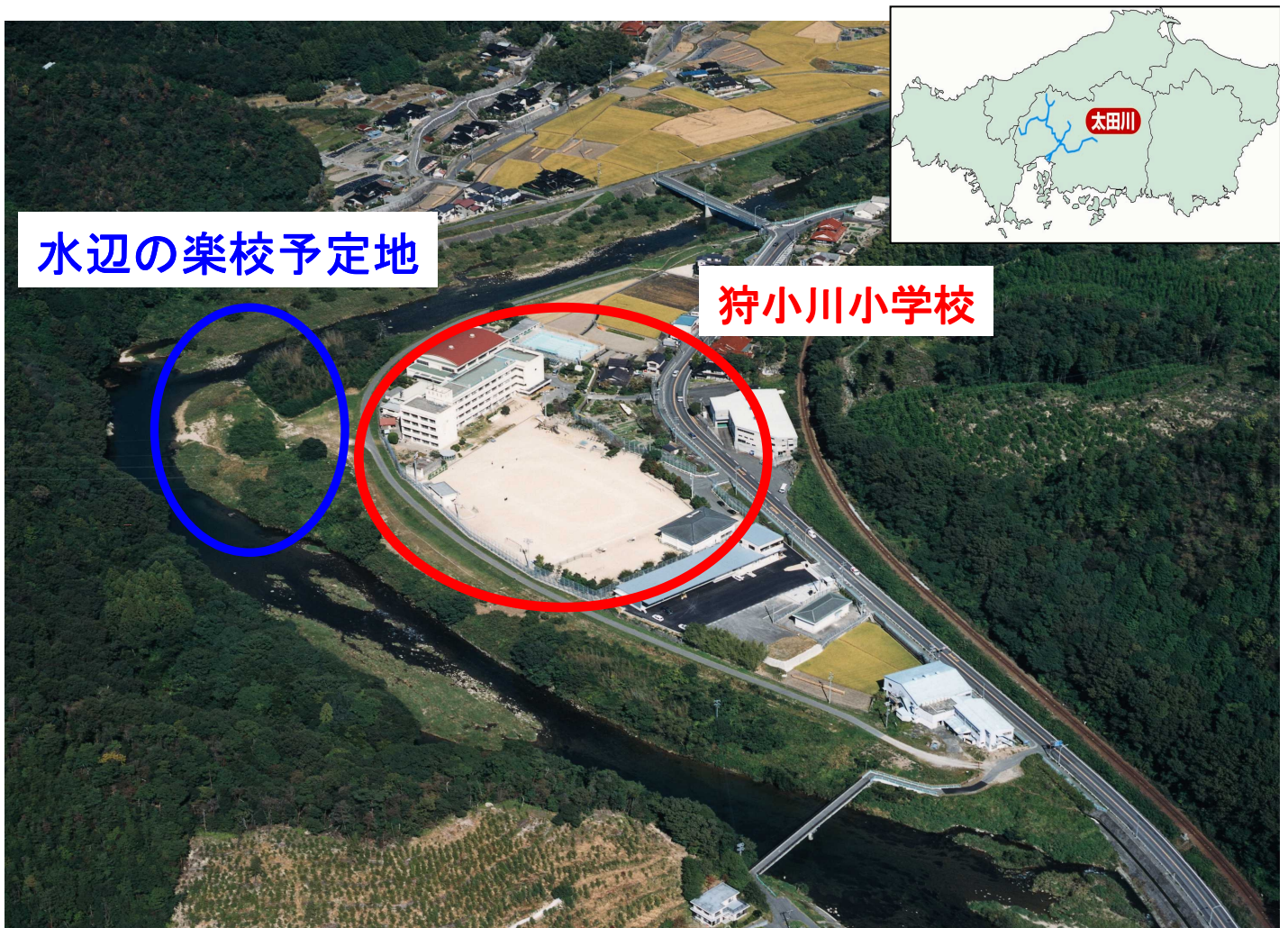
対象河川: 太田川水系三篠川

1. 概要

狩小川小学校裏の三篠川の水辺空間において、河川環境を活用した総合学習活動や自然体験を通じた学びと遊びの空間として河川の活用を促進し、魅力あるかわづくりを目指すと同時に、地域活動を支える憩いの空間としての利活用を促進するために、河川管理者、広島市、狩小川小学校、PTA、地元自治会などが連携し、地域活動の核となるような河川環境の実現を図ります。

2. 整備内容

整備主体	整備内容
国土交通省	緩傾斜スロープ、遊歩道、学習広場等



千代川水辺プラザ（鳥取県鳥取市）

市町村名：鳥取県鳥取市

対象河川：千代川水系千代川

1. 概要

都市交流エリア、スポーツ・文化創造エリアとして中国横断自動車道姫路鳥取線の河原インターチェンジや、情報発信施設の整備が予定されている鳥取市河原町において、河川に親しむための親水護岸、進入路、遊歩道や交流のための施設などを「道の駅」と連携して整備することにより、水・人との楽しい出会い、憩いを得られる場を提供し、河川環境の向上と併せて、地域の交流促進、活性化、魅力向上を図ります。

2. 整備内容

整備主体	整備内容
国土交通省	[水辺施設] 親水護岸、進入路、遊歩道等
国土交通省 鳥取市	[拠点施設(道の駅)] 管理施設、休憩施設、駐車場等



平成16年度 地域と連携した川づくりに係る事業の 新たな登録・認定等について

国土交通省は、「水辺の楽校プロジェクト」、「水辺プラザ」、「水と緑のネットワーク」、「ふるさとの川整備事業」、「桜つつみモデル事業」、「河川防災ステーション」、「地域に開かれたダム」の、地域と連携した川づくりに係る事業26件について、登録・認定等を行いました。

国土交通省河川局では、地域の個性やニーズに対応した治水事業の一層の展開を図るため、水辺の楽校プロジェクト、ふるさとの川整備事業等、地域との連携によりハードとソフトを一体的に整備する事業であって、その実現に向けて市区町村の役割が大きい事業について登録・認定等を行い、積極的に推進することとしています。

今後、これらの事業のうち、登録・指定を受けた河川においては、市町村と河川管理者で一体となって1年ないし2年で具体的な計画を検討し、策定された計画に基づき、重点的な事業実施を行うこととなります。また、認定・承認等を受けた河川においては、策定された計画に基づき重点的な事業実施を行うこととなります。

平成17年3月31日付けで登録・認定等された事業については、別紙のとおり、7事業26件です。

【同時記者発表】

北海道開発記者クラブ、北海道建設記者会、宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会、福島県政記者クラブ、岩手県政記者クラブ、青森県政記者クラブ、秋田県政記者クラブ、山形県政記者クラブ、竹芝記者クラブ、横浜海事記者クラブ、神奈川建設記者会、茨城県政記者クラブ、日立記者クラブ、埼玉県政記者クラブ、熊谷記者クラブ、神奈川県政記者クラブ、千葉県政記者クラブ、刀水クラブ、桐生市記者クラブ、山梨県政記者クラブ、岐阜県政記者クラブ、中部地方整備局記者クラブ、近畿建設記者クラブ、大手前記者クラブ、福井県政記者クラブ、鳥取県政記者クラブ、広島県政記者クラブ、中国地方建設記者クラブ、広島合同庁舎記者クラブ、米子市政記者クラブ、高松経済記者クラブ、八幡浜記者クラブ、国土交通省九州記者会、九州建設専門記者クラブ、薩摩川内市記者クラブ

【問い合わせ先】

国土交通省河川局 03 - 5 2 5 3 - 8 1 1 1 (代表)

<総括>

河川計画課 課長補佐 津森 貴久 (内線35-372)
03 - 5 2 5 3 - 8 4 4 5 (直通)

<水辺の楽校プロジェクト> <水辺プラザ> <水と緑のネットワーク>
河川環境課 課長補佐 松本 幸司 (内線35-432)
03 - 5 2 5 3 - 8 4 4 7 (直通)

<ふるさとの川整備事業> <桜づつみモデル事業>
治水課 課長補佐 中村 健一 (内線35-632)
03 - 5 2 5 3 - 8 4 5 5 (直通)

<河川防災ステーション> <地域に開かれたダム>
治水課 課長補佐 石原 篤 (内線35-552)
03 - 5 2 5 3 - 8 4 5 2 (直通)

登録・認定等箇所一覧

事業名(件数)	都道府県名	市町村名	水系名	河川名	備考
水辺プラザ (7件)	北海道	恵庭市	石狩川	漁川	登録
	山形県	新庄市	最上川	最上川	登録
	群馬県 埼玉県	千代田町 妻沼町	利根川	利根川	登録
	山梨県	鯉沢町	富士川	富士川	登録
	愛知県	岡崎市	矢作川	矢作川	登録
	愛知県	江南市	木曾川	木曾川	登録
	鳥取県	鳥取市	千代川	千代川	登録
水辺の楽校プロジェクト (12件)	青森県	岩木町	岩木川	岩木川	登録
	岩手県	江刺市	北上川	北上川	登録
	秋田県	湯沢市	雄物川	雄物川	登録
	秋田県	大仙市	雄物川	玉川	登録
	群馬県	桐生市	利根川	桐生川	登録
	神奈川県	大和市	引地川	引地川	登録
	岐阜県	瑞穂市 墨俣町	木曾川	犀川	登録
	福井県	福井市	九頭竜川	狐川	登録
	鳥取県	伯耆町	日野川	日野川	登録
	広島県	広島市	太田川	三篠川	登録
	徳島県	美馬市	吉野川	吉野川	登録
	鹿児島県	薩摩川内市	川内川	八間川	登録
水と緑のネットワーク (1件)	愛媛県	大洲市	肱川	肱川	指定
ふるさとの川整備事業 (1件)	福島県	二本松市	阿武隈川	六角川	指定
桜つつみモデル事業 (2件)(変更1件)	山形県	余目町	最上川	最上川	変更
	福井県	福井市	九頭竜川	九頭竜川	認定

事業名（件数）	都道府県名	市町村名	水系名	河川名	備考
河川防災ステーション （ 2 件）	北海道	札幌市	石狩川	豊平川	承認
	千葉県	野田市	利根川	利根川	承認
地域に開かれたダム （ 1 件）	茨城県	高萩市	大北川	大北川	指定

【各事業の概要とポイント】

< 水辺プラザ >

本事業は、市町村にある水辺の魅力を最大に引き出す整備により、そこを訪れたいくなるような、地域交流の拠点となる「にぎわいのある水辺」を創出するため、市町村の行う河川、溪流沿いの交流拠点整備と一体・連携して河川整備を実施するものです。

水辺プラザの整備を行うためには、地域の特色を活かした整備計画を登録する必要があり、水辺プラザの必要性、市町村の活用計画等の熟度の高いものを登録しています。

平成8年から始まり、今年度7箇所を新たに登録することにより、全国で117箇所が「水辺プラザ」に登録されました。

< 水辺の楽校プロジェクト >

本プロジェクトでは、地域の身近な自然空間における河川において、子どもたちが自然体験の場として活用できるよう、自然の状態を極力残しつつ、必要に応じてアクセス施設の整備や水辺に安全に近づけるよう河岸の整備等を行うものです。

なお、本プロジェクトは、地域で活動する市民団体や河川管理者、教育関係者等が一体となって子どもたちの水辺での体験活動を行うことを目的とした「子どもの水辺」再発見プロジェクト」を推進するにあたり、必要なハード面の整備を行うものとして位置付けられています。

平成8年から始まり、今年度12箇所を新たに登録することにより、全国で244箇所が「水辺の楽校プロジェクト」に登録されました。

< 水と緑のネットワーク >

本事業は、都市化の進展などにより、水量の減少、水質の悪化、湧水の枯渇、良好な緑の減少、動植物の生息・生育環境の喪失など、都市環境の悪化してきた地域において、関係機関と共同で「水」と「緑」の豊かなネットワークを形成することを目的としています。

平成8年度に制定された制度は、構想の登録と整備計画の指定の2段階となっており、構想の登録の後整備計画(案)を作成し、整備計画が指定され、整備及び管理の協定が締結された後に、事業が進められることとなっています。今年度は、整備計画の指定1地域を加え、全国で構想の登録が13地域、整備計画の指定が3地域となります。

< ふるさとの川整備事業 >

本事業は、河川本来の自然環境の保全・創出や周辺環境との調和を図りつつ地域整備と一体となった河川改修を行い、良好な水辺空間の形成を図ることを目的としています。

昭和62年に制度が創設されて以来、全国において事業が展開されており、今年度は、1河川を新たに指定し今後整備計画の策定を進めることにより事業を実施していくこととなります。今回の指定及び認定で、全国で193河川が

指定、186河川が認定を受けたこととなります。

<桜つつみモデル事業>

本事業は、周辺の自然的、社会的、歴史的環境等との関係を反映しつつ、堤防の緑化を推進することにより良好な水辺空間の形成を図ることを目的としています。

昭和63年度に制度が創設されて以来、今回新たに1箇所（2箇所中有1箇所は計画内容の変更）が認定され、全国で296箇所が認定されました。

<河川防災ステーション>

本事業は、出水時や地震時に活動の拠点となり、避難場所、あるいは支援活動の拠点や物資輸送の基地、ヘリポートとして活用でき、災害が発生した場合には迅速な復旧を行う基地となる河川防災ステーションの整備を行うものです。平常時にはレクリエーション空間、コミュニティースペース等として多目的に活用できる河川防災ステーションを地方自治体と連携して整備します。

平成6年に制度が創設されて以来、今回新たに認定される2地区を加え、全国の106地区で整備計画が承認されました。

<地域に開かれたダム>

本事業は、地域の意見、創意工夫を生かし、ダムが地域にとってより密着した施設になるように関係機関が支援して整備を行い、ダムを核とした地域活性化を図ることを目的としています。

平成4年に制度が創設されてから今回新たに1ダムを指定することにより、全国の45箇所指定されました。また全国の38ダムにおいて整備計画が認定されています。

【個別事業の概要】

水辺プラザ

^{いしかり}石狩川水系 ^{いざり}漁川（^{えにわ}北海道恵庭市）

河川利用を向上させるための水辺拠点として、水辺に親しむための階段工、散策路等を整備することにより、恵庭市の第3期総合計画である「新水と緑のやすらぎプラン」等の計画と連携し、まちを元気にする交流の場として川、道を活かした地域連携・地域交流・地域振興を目的としたにぎわいのある河川空間を創出します。

^{もがみ}最上川水系 ^{もがみ}最上川（^{しんじょう}山形県新庄市）

当該箇所は最上川と八向楯が織りなす自然景観の素晴らしい所であり、当該地区に関する句や歌も残っており様々な歴史・文化的背景を持つ地であります。

中流部において礫河原のある当地区は貴重な空間であるとともに、歴史・文化・環境・地理的要件などにも恵まれ、さらに、カヌーや環境芸術祭等多様な活動の場ともなっています。また国道47号に隣接しており、利便性も良い場所となっていることから最上川中流において水辺を活かし、積極的に活用が図られるよう整備を行っていくものです。

^{とね}利根川水系 ^{とね}利根川（^{ちよだ}群馬県千代田町、^{めぬま}埼玉県妻沼町）

「千代田町第四次総合計画」および「妻沼町第四次総合振興計画」において、堤防上の自転車・歩行者道休憩所の供用が開始されており、多くの利用者から広域的な連携、未整備拠点の早期整備が求められています。利根川が育む豊かな自然と歴史文化を活かし、地域の活性化、地域特性や環境の保全、レクリエーション空間の確保、ユニバーサルデザインの充実等、様々なニーズに対応した活動や交流の拠点として、水辺拠点の整備を行います。

^{ふじ}富士川水系 ^{ふじ}富士川（^{かじかざわ}山梨県鯉沢町）

当該箇所は富士川中流部の中でも水辺に近づくことができる数少ない箇所あり、現在、カヌーの発進基地として利用されています。鯉沢町の地域活性化を図るため、富士川の舟運を学びながら水辺とふれあえる場としての河川環境整備を行います。

^{やはぎ}矢作川水系 ^{やはぎ}矢作川（^{おかざき}愛知県岡崎市）

岡崎市では河川を、都市を形成する一つの軸として位置付け、水辺の持つ機能を都市づくりに活かすことを計画しており、地域整備構想に基づき現在までに「水辺の楽校」を整備しています。自然環境と共生するシンボリックな空間を形成することや、矢作川沿いの緑地とを一連で結び、堤内地側に存在する公園（大門公園・堤下公園）を活用しつつ、自然とのふれあいを目的とした河川空間の拠点として水辺整備を行います。

木曾川水系木曾川（愛知県江南市）

当該箇所は、「お囲い堤」や「猿尾堤」といった歴史的構造物が今もなお残っており、木曾川の改修史のうえでも重要なポイントとなっています。一方で、江南市では「地域再生計画」が認定され、「花」をキーワードにした整備が計画されています。このような状況に鑑み、木曾三川公園と一体となった活動や交流拠点としての水辺の整備を行います。

千代川水系千代川（鳥取県鳥取市）

都市交流エリア、スポーツ・文化創造エリアとして中国横断自動車道姫路鳥取線の河原インターチェンジや、情報発信施設の整備が予定されている鳥取市河原町において、河川に親しむための親水護岸、進入路、遊歩道や交流のための施設などを「道の駅」と連携して整備することにより、水・人との楽しい出会い、憩いが得られる場を提供し、河川環境の向上と併せて、地域の交流促進、活性化、魅力向上を図ります。

水辺の楽校プロジェクト

岩木川水系岩木川（青森県岩木町）

岩木町を主体とした“茜の夕陽 水辺楽校協議会”を発足（H16年3月）させ、川をフィールドとした自然体験活動の推進に力を入れているところであり、現在まで、小学生を対象とした河川清掃、稚魚放流や協議会を開催するなど地域一丸となって精力的な活動を展開しています。この地域の取り組みについて今後の利活用の促進を図るために現地へのアクセス性向上など、水辺の楽校として整備を行います。

北上川水系北上川（岩手県江刺市）

当該箇所は、江刺市の西側を貫流する北上川左岸の桜木橋付近に位置し、市の中心市街地に近いだけでなく、隣の水沢市からのアクセスも良好な箇所であり、また近隣の愛宕（おだき）小学校の児童により、水質調査や稚蟹の放流が行われるなど、学校の課外学習の場として利用されています。良好な河川環境を持ち合わせていることから、豊かな自然と水辺に親しみ、環境学習がしやすいよう整備を行います。

雄物川水系雄物川（秋田県湯沢市）

当該箇所周辺は、湯沢市民の運動場として整備された松の木河川公園付近に位置しており、各種スポーツ大会、アユのつかみどり大会やカヌー教室が行われるなど、積極的な河川利用が図られている。しかしながら、河川利用だけではなく自然観察や総合学習など、住民が自然環境に親しみ水にふれあう場所が望まれる中、良好な自然環境及び河川空間を活かし水辺に親しめる水辺空間の整備を行います。

雄物川水系玉川（秋田県大仙市）

当該箇所周辺は、グランドゴルフや野球等、各種スポーツ大会、またコイ・サクラマス・アユ釣りに良好な漁場など、積極的な河川利用が図られています。

しかしながら、河川利用だけではなく自然観察や総合学習など、住民が自然環境に親しみ水にふれあう場所が望まれていることから、良好な自然環境及び河川空間を活かすためアクセス性及び親水性が向上する施設整備を行います。

利根川水系桐生川（群馬県桐生市）

当該地区は、桐生川に隣接する東中学校より環境学習の場として整備要望があることも踏まえて、既存の恵まれた自然を活かした地域を有効活用し、環境学習の場となる空間を提供するとともに、散策路を設け、周辺住民の憩いの場として整備を行います。

引地川水系引地川（神奈川県大和市）

引地川は、水辺をめぐる市民活動が盛んであります。引地川の水辺に、自然と遊ぶ機会の少ない子どもたちのために、教育委員会、学校、市民団体と連携し、安全で楽しい水辺空間を創造します。

木曽川水系犀川（岐阜県瑞穂市、墨俣町）

犀川流域における内水被害を防止するため、犀川遊水地事業を実施しているが、一方で、古くから「輪中」が形成され水との関わりが深く、豊かな自然環境が今もなお残されていることから、ゆとりある河川空間の整備が求められています。また、毎年開催される「桜まつり」や「墨俣一夜城」など地域プロジェクトと一体となった河川利用、小学校等の環境学習の場として、「水辺の楽校」を整備するものです。

九頭竜川水系狐川（福井県福井市）

狐川は、住民主導による環境保全に向けたワークショップを開催するなど、地域住民の狐川における環境への意識が高まってきていることから、行政と住民との協力により、狐川における動植物の生育・生息環境を復元するとともに、水辺の楽校プロジェクト制度を活用し、子供たちが水辺に近づきやすく・水とふれあえる、自然体験の場・環境学習の場としての整備を行います。

日野川水系日野川（鳥取県伯耆町）

当該箇所は背後に霊峰大山を望む風光明媚な箇所であり、小中学校などが近接する伯耆町の中心地に位置する岸本箇所において、子供達の環境学習や自然観察、イベント活動などが行いやすいように親水性、安全性の向上を図ります。

太田川水系三篠川（広島県広島市）

狩小川小学校裏の三篠川の水辺空間において、河川環境を活用した総合学習活動や自然体験を通じた学びと遊びの空間として河川の活用を促進し、魅力あるかわづくりを目指すと同時に、地域活動を支える憩いの空間としての利活用を促進するために、河川管理者、広島市、狩小川小学校、PTA、地元自治会などが連携し、地域活動の核となるような河川環境の実現を図ります。

よしの よしの みま 吉野川水系吉野川（徳島県美馬市）

当該箇所周辺には、堤内に隣接してオートキャンプ場が開園し、その前面の高水敷も整備され、キャンプ場、高水敷の利用者は年間3万人を超えており、利用が頻繁に行われています。また、本箇所の利用計画については、旧美馬町が市民団体と協力して、「美馬町中島地区土地利用構想」を策定するなど、積極的な活動があることから、地域活動の核となるような河川整備を行います。

せんだい はっけん さつませんだい 川内川水系八間川（鹿児島県薩摩川内市）

八間川周辺地区は、公民会を中心に八間川の清掃活動に取り組むとともに、「遺跡めぐり」「鬼火焚き」「凧揚げ大会」など地域交流会が盛んな地区です。また、八間川近隣に位置する高江保育園では八間川の野外保育の場として、峰山小学校では水生生物調査等の総合学習の場として利用されており、今後も体験学習の場として大いに期待されています。しかし現状では水辺に近づきにくいことから、散策路の設置など、子どもたちが身近に水辺に近づくことができ、また地域の人々に親しまれるような河川整備を行います。

水と緑のネットワーク

ひじ おおす 肱川水系（愛媛県大洲市）

大洲市街地付近は、城下町として古くから栄えていた地域であり、大洲城址や臥龍山荘など多くの史跡が残り、「小京都」「水郷」と呼ばれる情緒豊かな風景を持っている地域です。また、芋炊きや鶉飼、寒中水泳、花火大会、菜の花や双玉畑といった川に関する行事も盛んです。

古くから人と川の結びつきを感じさせる地域であり、大洲城内濠跡水路の復活（浄化及び修景整備）など水郷にふさわしい環境整備を行うものです。

ふるさとの川整備事業

あぶくま ろっかく にほんまつ 阿武隈川水系六角川（福島県二本松市）

六角川は二本松市の中心部を流れ古くから人々の生活に密接に関わってきました。また、中心市街地である二本松駅周辺は、安達太良山や観音丘陵を背後に、六角川がそばに流れるなど自然に身近に接することのできる環境となっています。

このため、六角川の改修に際して、歴史的背景、周辺環境をふまえ、駅前広場整備等のまちづくりと一体となった親水空間整備及び歩行者回遊空間の創出を行うため、今回指定するものです。

桜つつみモデル事業

もがみ もがみ あまるめ 最上川水系最上川（山形県余目町）

最上川の下流部では、酒田市～平田町～余目町～松山町～立川町の連続した「最上川さくら回廊」の実現を目指し、桜等の植樹により、良好な水辺空間及び自然景観の形成を図っています。

今回、最上川左岸の余目町について、3.2kmを追加申請を行い全体で8.7km間について認定するものです。

くずりゅう くずりゅう ふくい 九頭竜川水系九頭竜川（福井県福井市）

福井市森田北東部地区は福井市のベットタウンの住宅地として開発する区画整理事業を実施中です。この事業において九頭竜川右岸堤防に平行に歩行者専用道路を結び緑のネットワークづくりを計画しています。

ここに桜づつみモデル事業を実施することにより、新しいまちのシンボルとして、川や水、緑と一体となった潤いのある河川空間の整備とまちづくりを目指しています。

河川防災ステーション

いしかり とよひら さっぽろ 石狩川水系豊平川（北海道札幌市）

札幌市中心部の近郊に位置する当箇所は、国道を始めとする幹線道路に恵まれており、災害時には水防活動や緊急復旧活動に係わる輸送路を確保することが容易な場所であるため、豊平川での迅速かつ円滑な復旧活動の拠点として整備します。また、平常時は札幌市が当箇所周辺で進めている周辺土地利用と連携し多様な地域交流の場として有効に活用されることが出来ます。

とね とね のだ 利根川水系利根川（千葉県野田市）

船形地区河川防災ステーションは、洪水被害を最小限に食い止めるため、利根川中流部の江戸川分派点より下流における災害時の緊急復旧活動を行うよう迅速かつ円滑な復旧活動の拠点として整備します。また、平常時には、周辺地域の高揚、防災学習の拠点として利用するとともに、地域の交流・憩いの場としての活用が可能となります。

地域に開かれたダム

おおきた おおきた たかはぎ 大北川水系大北川（茨城県高萩市）

小山ダムは、茨城県北部を流れる大北川の上流に位置し、ダム周辺は花園花貫県立自然公園に指定されています。ダムの下流には自然公園の特別地区に指定されている大北溪谷があり、四季折々に豊かな箇所があります。この地域における豊かな自然環境を活かし、自然体験やレクリエーションの場として、ダム湖を中心とした地域の創意工夫と関係機関の支援により活性化を図っていきます。

水辺プラザの整備

～ 地元が主役の水辺拠点づくり ～

1 水辺プラザの整備により、水辺に“にぎわい”を創り出せます。

(目的) 市町村にある水辺の魅力を最大限に引き出す整備により、そこを訪れたいくなるような、地域交流の拠点となる「にぎわいのある水辺」を創出。

(内容) 市町村の行う河川、溪流沿いの交流拠点整備と一体・連携して、基盤として必要な河川整備等を国交省が実施。

[水辺プラザ＝市町村の交流拠点整備＋国交省の河川整備]

例えば、市町村：河川利用の利便施設、河川沿いの公園、遊歩道、駐車場
国交省：堤防の緩傾斜化、親水河岸、河川内の整備等

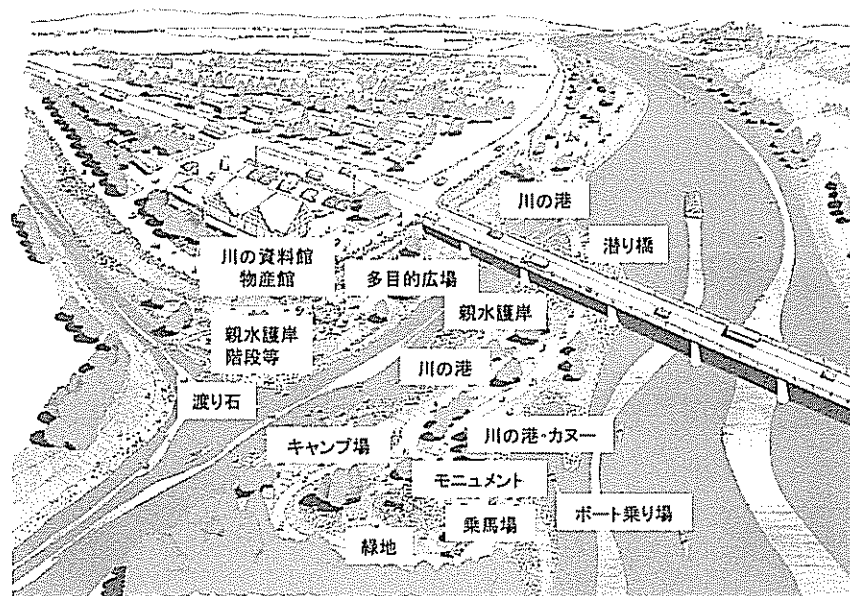
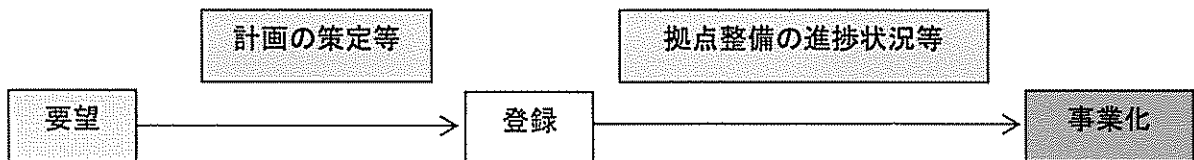
2 水辺プラザの整備を行うには、整備計画を登録する必要があります。

- ① 市町村は、地域交流の拠点にふさわしい水辺を選定し、地域の特色を生かした整備構想を作成。
- ② 該当河川等を管理する県、地方整備局に対する整備構想の説明、協議
- ③ 協議が整えば、河川管理者等と共同で整備計画を策定
→施設計画、水辺の利用推進方策等を定める。
- ④ 国交省（河川局長）に対して、整備計画の登録を申請。

3 登録後は、河川管理者等が必要な河川整備を実施します。

・市町村の実施する拠点整備の進捗に応じ、必要な河川整備を優先実施。

事業の流れ



水辺プラザ整備イメージ

水辺の楽校プロジェクト

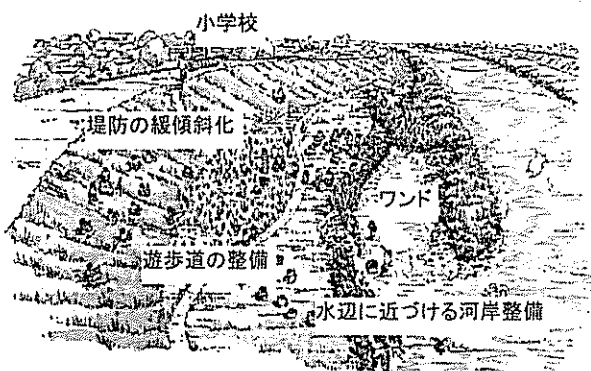
～地域一体となった子どもたちの自然体験の場づくり～

河川を活用した環境学習・自然体験活動について

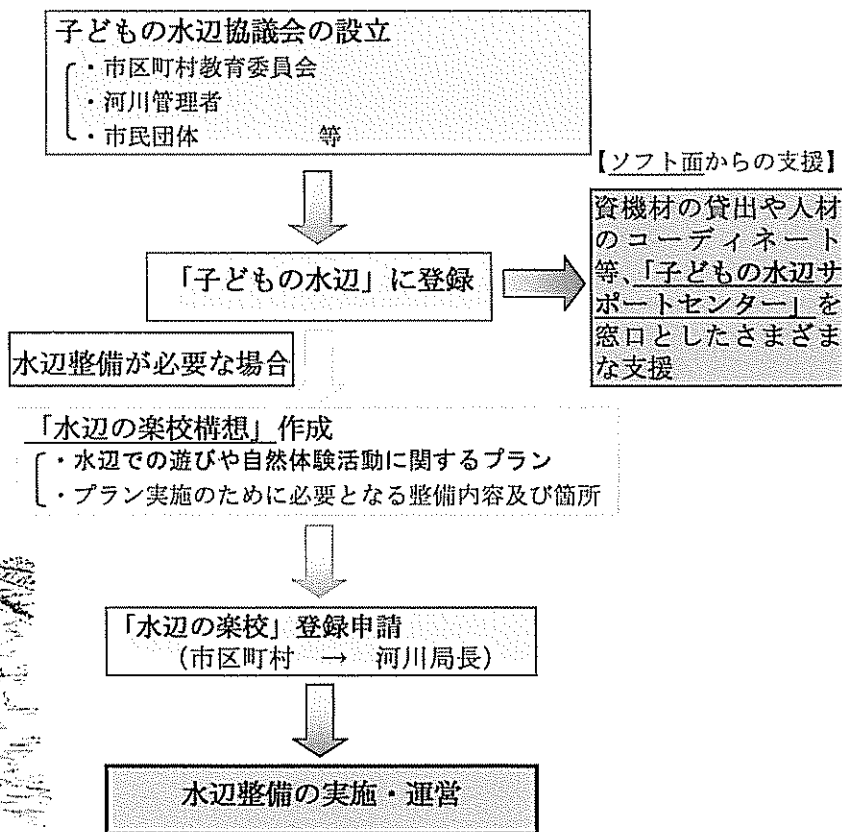
- ・人間と環境の関わりについての理解を深め、豊かな人間性を育てていくために、環境学習や自然体験活動を積み重ねることは重要です。
- ・地域に身近に存在し、自然が残されている川は、貴重な環境学習や自然体験活動の場となっています。
- ・今年度から、小中学校において「総合的な学習の時間」が本格的に実施されるとともに、完全学校週5日制が開始されるなど、自然体験活動等の場として、川への注目が集まっています。

『「子どもの水辺」再発見プロジェクト』と『水辺の楽校プロジェクト』

- ・市民団体や河川管理者、教育関係者などが一体となって、地域の身近な水辺（「子どもの水辺」）における環境学習や自然体験活動を推進するため、国土交通省、文部科学省、環境省の3省が連携して、『「子どもの水辺」再発見プロジェクト』に取り組んでいます。
- ・『子どもの水辺サポートセンター』において、「子どもの水辺」の登録受付を行うとともに、登録された水辺におけるソフト面（ライフジャケットなどの資機材の貸出、活動をコーディネートできる人材の紹介等）からの支援を行います。
- ・『水辺の楽校プロジェクト』は、安全に水辺に近づけるための水辺整備など、「子どもの水辺」において活動を推進するにあたって必要なハード面からの支援を行うものです。



「水辺の楽校」のイメージ図



水辺の楽校のフロー

水と緑のネットワーク

～豊かな水と緑をあなたの街に～

水と緑のネットワーク整備事業は、都市化の進展などにより、水量の減少、水質の悪化、湧水の枯渇、良好な緑の減少、生物の生育・生息環境の喪失など、都市環境の悪化してきた地域において、「水」と「緑」豊かな「ネットワーク」を形成する制度です。

○「豊か」で「清らか」な水辺環境の創出

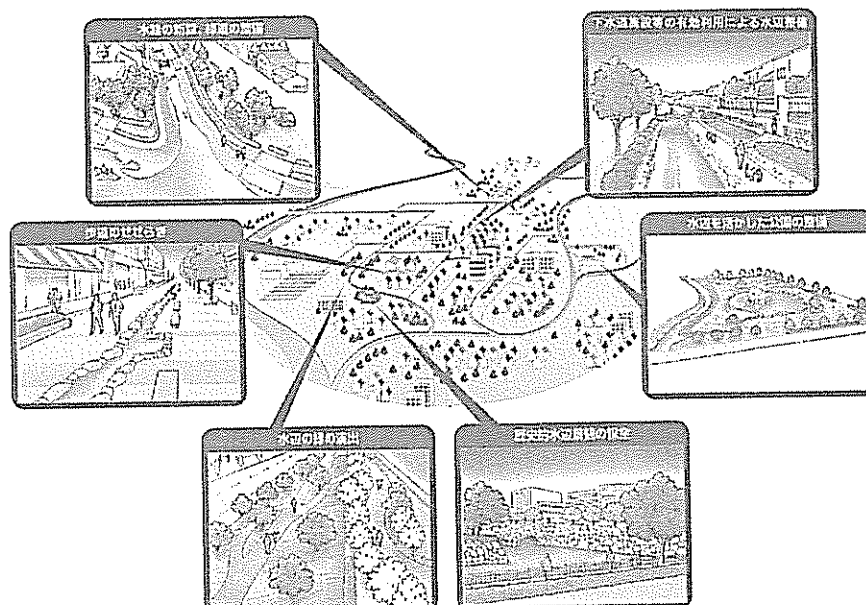
都市内にある河川等に、河川水や下水処理水を導水して、「豊か」で「清らか」な水辺環境を創出します。また、河川等を連結する水路を造り、新たな水辺環境を創出します。

○身近で緑あふれる都市環境の創出

河川沿いにおける緑地帯の整備や都市内の公園・緑地を計画的に整備することにより、身近な緑あふれる都市環境を創出します。

○緊急時の消防用水・生活用水としての活用

都市内の河川等を流れる水は、災害発生時などに消防用水や生活用水として使用することができます。



本制度は、下記の要領により実施されます。

①独創的かつ地域の個性あふれる水と緑のネットワークの整備構想を受け付けます。

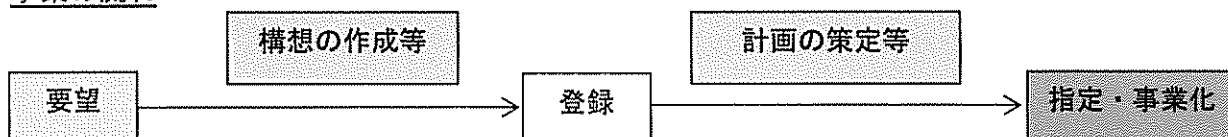
都市計画区域が設定されている市町村単位で、原則として国土交通省所管事業に基づいた独創的かつ個性的な水と緑のネットワーク整備に関する構想を受け付けします。受付された構想の中から、優れた構想を登録します。なお、複数の市町村が共同して要望していただいても結構です。

②水と緑のネットワークの実現に向けて、具体的な整備計画を作成します。

水と緑のネットワークの整備構想の実現に向けて、具体的な整備計画を作成してください。河川管理者は、計画作成に対して支援を行います。

③整備計画が確定し、整備・管理の実施方法について調整が終了した順に整備を実施します。

事業の流れ



ふるさとの川整備事業

～美しい川のあるまちは、人と自然にふれあうまち～

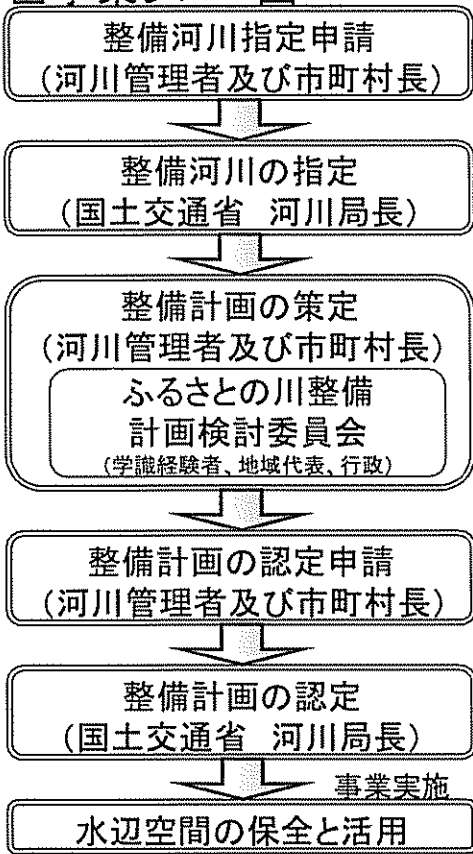
■目的

河川本来の自然環境の保全・創出や周辺環境との調和を図りつつ、地域整備と一体となった河川改修を行い、良好な水辺空間の形成を図ることを目的としています

■内容

- 地域住民と市町村の創意あふれる意見を広く活かした整備計画を策定します。
- 整備計画の実現のため重点的かつ積極的な推進に努めます。
- 市町村とか選管理者が協力して周辺の自然的、社会的、歴史的環境に適合した良好な水辺空間の整備を実施します。
- 良好な水辺空間の形成を治水対策の一環として河川改修事業等の中で実施します。

■事業フロー図

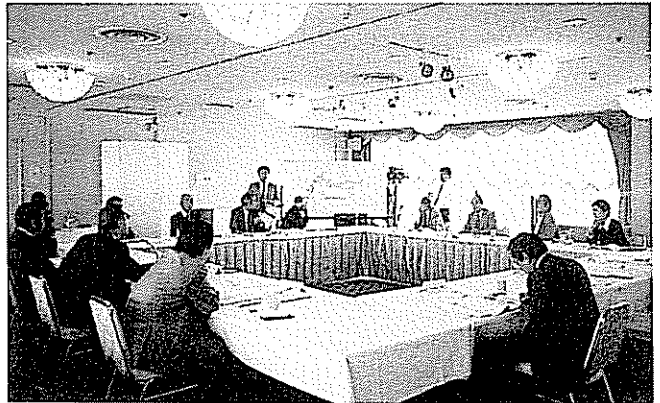


■指定条件

- 市町村が水辺空間整備と一体となったまちづくりについて熱意と創意を持っている河川
- 周囲の自然的・社会的・歴史的環境の中でまちづくりと一体的に良好な水辺空間の整備・保全・活用が求められている河川
- 河川改修事業や周辺の地域整備事業等の進捗状況から早急に水辺空間の整備計画を策定する必要のある河川

■ふるさとの川整備計画検討委員会

川づくりとまちづくりをみんなが一緒になって考えます。



■事業実施状況 (和泉川神奈川県)



整備前



整備後

桜づつみモデル事業

～川のほとりに花を咲かせます～

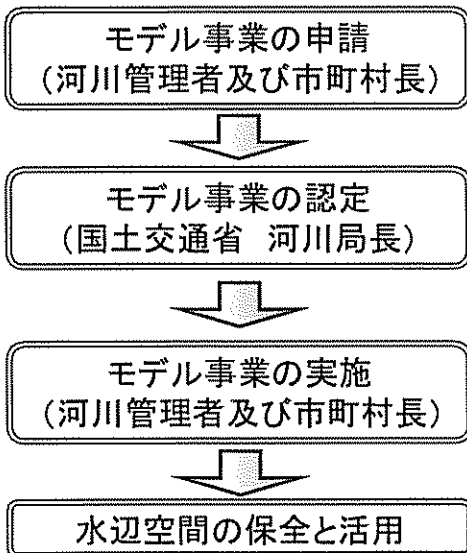
■目的

河川の緑化を推進する必要がある区間について、堤防の強化を図るとともに桜などを植樹して積極的に良好な水辺空間の形成を図ることを目的としています。

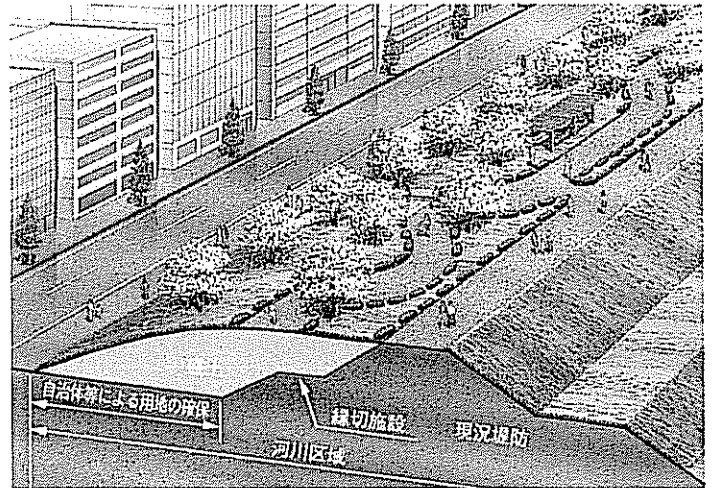
■対象河川

- 河川及びその周辺の自然的・社会的・歴史的環境との関連から、良好な水辺空間の形成が求められている河川。
- 市町村及び地域住民の良好な水辺空間の整備及び保全についての熱意が高い河川。
- 桜づつみに必要な用地が既に確保されているか、市町村等により確保されることが確実な河川。
- 事業実施予定区域が、河川改修事業等の区間に含まれていること(一級河川の指定区間、二級河川及び準用河川の場合)

■事業フロー図



■整備イメージ



■事業実施状況

姫川 新潟県



紀の川 和歌山県



河川防災ステーション

～地域で守るふれあいのスペース～

「河川防災ステーション」は、水防活動を行う上で必要な土砂などの緊急用資材を事前に備蓄しておくほか、資材の搬出入やヘリコプターの離着陸などに必要な作業面積を確保するものです。洪水時には市町村が行う水防活動を支援し、災害が発生した場合には緊急復旧などを迅速に行う基地となるとともに、平常時には地域の人々のレクリエーションの場として、また河川を中心とした文化活動の拠点として大いに活用される施設です。国土交通省では、今後も地方自治体と連携を図り計画的かつ積極的に整備していきます。

《 「河川防災ステーション」の設置位置 》

設置位置は、次のようなことを考慮して決めます。

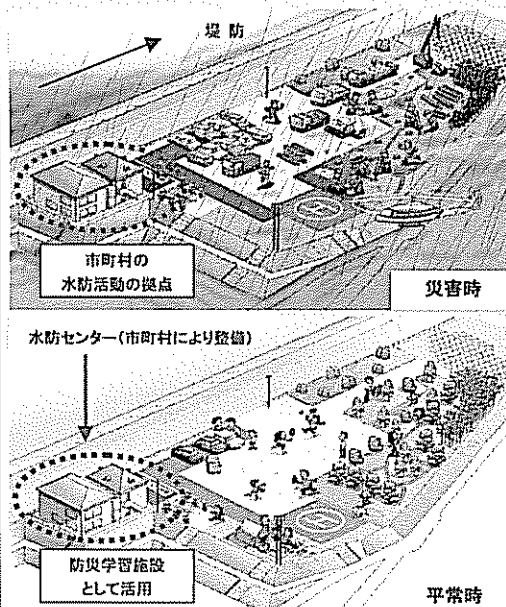
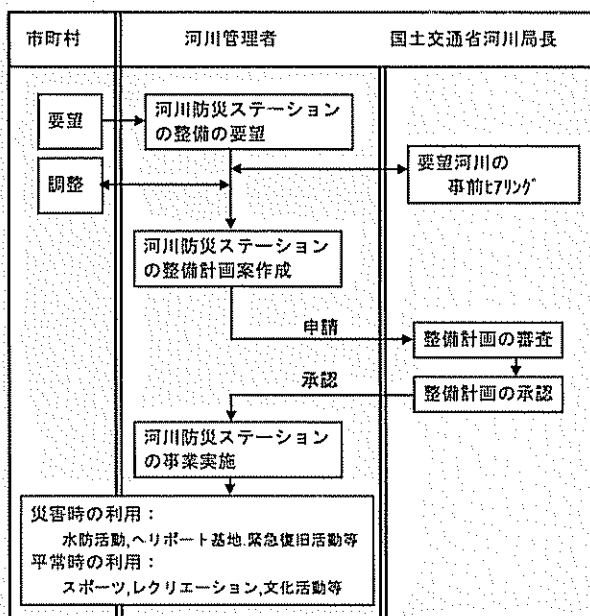
- ① 水防倉庫などの関連施設と河川防災ステーションとの役割分担
- ② 重要水防箇所の状況
- ③ 過去に大きな被害を受け、水防活動や緊急復旧の実績のある区間及びその状況
- ④ 想定される水防活動及び緊急復旧活動に関わる輸送路の状況
- ⑤ 集落や市街地に近く、通常時にも一般の利用が活発に行われ、河川を軸とした文化活動の拠点として活用されるとともに、河川事業の展示活動、研修などが展開できる地域

《 新規に整備を要望する市町村は、最寄りの河川事務所等に相談を 》

「河川防災ステーション」を整備する際は、洪水時の水防活動及び緊急復旧活動の拠点として整備されるものであり、設置位置、規模、事業効果、その他必要事項を記入した整備計画を作成し、河川局長の承認を受ける必要があります。

整備計画の申請は河川管理者が行いますが、水防管理者と一体として整備する施設ですので、市町村と調整が図られた計画が設置要望の必須条件となります。よって、新規要望を検討されている市町村につきましては、河川管理者（直轄河川については国土交通省河川事務所等、補助河川については都道府県土木事務所等）と調整した上で、の要望をお願いいたします。

防災ステーション実施手順



【災害時の活用】

- ① 緊急復旧用資材備蓄基地
- ② 災害対策車輛基地
- ③ 車輛交換場所
- ④ ヘリポート
- ⑤ 洪水時の現地対策本部
- ⑥ 水防団の待機場所
- ⑦ 水防倉庫
- ⑧ 一般住民の避難場所

【平常時の活用】

- ① コミュニティスペースとして地域に提供
- ② 水防活動の訓練等に利用
- ③ 防災学習施設や川の情報発信拠点として水防センターを活用

地域に開かれたダム

～ ダムを核とした地域活性化 ～

●事業の概要

近年、自然環境、レクリエーション等に対する国民の要望が高まる中で、ダム、ダム湖及びその周辺地域は、水と緑のオープンスペースとして、その利活用の推進、自然環境の保全等を図ることにより、地域の活性化に重要な役割を果たすことが期待されています。

「地域に開かれたダム」事業では、地域の声を聞き、地域の創意工夫を活かし、ダムの地域への開放を一層進め、ダムが地域にとってより密着した施設になるように関係機関が支援して整備を行い、ダムを核とした地域活性化を図る制度です。

●事業の進め方

①ダム所在市町村による指定申請を受けて、国土交通省でのヒアリング実施後、一定の要件を満たすダムについて「地域に開かれたダム」として指定します。

②指定を受けたダム所在市町村は、学識経験者、地方有識者、地域住民・団体等からなる地域整備協議会等を設置、その助言を受けながら整備計画を策定します。

③整備計画の国土交通省によるヒアリング実施後、「地域に開かれたダム」整備計画を認定し、概ね5ヵ年で整備計画を実現するため、ダム管理者、市町村等が重点的な整備を実施します。

事業の流れ

